

# 給与支払報告 特別徴収 にかかる給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

令和 年 月 日  相生市長 あて	給（特別徴収支収義務者）	所在地	〒										特別徴収義務者 指定番号			
		名称	(印)										担当される方	係		
		個人番号 法人番号														
																電話
給与所得者	フリガナ											異動年月日		異動後の未徴収税額 の徴収方法		
	氏名											(ア) 特別徴収 税額(年税額)	(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収額 (ア)-(イ)	
	個人番号	明・大・昭・平	年	月	日生	旧姓		月分 から 月分 まで		異動の事由		1. 特別徴収 2. 一括徴収 3. 普通徴収(本人納付) ( 2. 3. の場合は 下の●欄にも記入して下さい )				
	1/1 住所												円	円	円	1. 転勤・転籍    5. 就職 2. 退職            6. 支払少額 3. 死亡            7. 支払不定期 4. 休職・長欠    8. その他(理由)
	現住所												円	円	円	

○1 転勤等による特別徴収届出書(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合)

新しい勤務先	所在地	〒										特別徴収指定番号	担当氏名	新しい勤務先へは、 月割額 <input style="width: 80px;" type="text"/> 円 を <input style="width: 40px;" type="text"/> 月分
	名称											法人番号	電話番号	

●2 一括徴収の場合(給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄に記載してください)

1. 異動年月日が12月31日以前で、本人からの申出があったため。	一括徴収予定額(ウ)
2. 異動年月日が1月1日以降のため。(新しい事業所で特別徴収しない場合)	<input style="width: 150px;" type="text"/> 円 を <input style="width: 40px;" type="text"/> 月分(翌月10日納期限)で納入します。

●3 普通徴収の場合(一括徴収しない場合) ※ 異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。

1. 異動年月日が6月1日～12月31日で、本人からの申出がなかったため。	異動の事由 5. 就職を選ばれた方 <input style="width: 40px;" type="text"/> 月分より特別徴収希望
2. 異動年月日が1月1日～4月30日で、未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。	
3. 死亡による退職のため。	

提出先: 〒678-8585 相生市旭一丁目1番3号 相生市役所 税務課市民税係